



share-smile

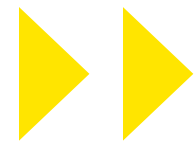
Welcome Good Fellows

障がい福祉サービス シェアスマイル 利用ガイドブック

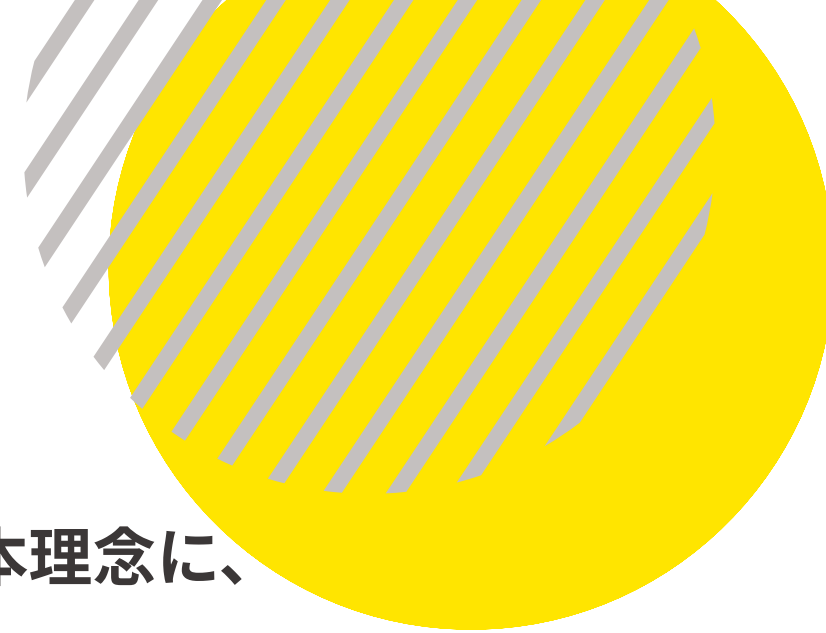


会社概要 | About share-smile

合同会社share-smileは、「みんなで笑顔を共有しよう」を基本理念に、
多様な個性が支え合う場所づくりを目指しています。



- 障がい福祉サービス シェアスマイル
 - ・ 就労移行支援・就労継続支援B型事業所
 - ・ 就労定着支援・就労選択支援
 - ・ 指定特定相談支援事業所 キャロライン
- 設立：2014年（平成26年） 代表者：川本博文
〒810-0011 福岡県福岡市中央区高砂1-24-26 C-WEDGE301
TEL：092-531-1950 FAX：092-510-7210



提供サービス | Our Services

就労移行支援：一般就職を目指す方向けの訓練・サポート

就労継続支援B型：自分のペースで働きながら体調管理

就労定着支援 / 就労選択支援：職場定着・働き方相談

指定特定相談支援（キャロライン）：計画作成・関係機関連携

一人ひとりのニーズに合わせた、5つの障がい福祉サービスを提供しています。

障がい福祉サービスの基礎知識

公的サービス

障害者総合支援法に基づく制度で、
自立と社会参加を目指す支援です

受給者証

利用には市区町村が発行する「受給
者証」の取得が必要です

関係機関の役割 | Supporting Organizations

1

【機関名】

市区町村
(行政窓口)

【主な役割】

障がい福祉サービスの申請窓口として、受給者証の審査・発行を担当

【ポイント】

利用を始めるには、まず市区町村への申請が必要です

2

【機関名】

相談支援専門員
(キャロライン)

【主な役割】

利用者の希望や状況を整理し、サービス等利用計画を作成・関係機関と連携

【ポイント】

あなたの「やりたいこと」「困っていること」を一緒に整理するパートナーです

3

【機関名】

サービス事業所
(share-smile)

【主な役割】

就労支援・生活訓練・職場定着支援など、利用者一人ひとりに合ったサポートを提供

【ポイント】

「みんなで笑顔を共有しよう」をモットーに、安心して通える場所を提供します

利用開始までの流れ | How to Get Started

① 見学・相談 → ② 体験利用

③ 相談支援専門員と計画作成

④ 市区町村へ申請 → ⑤ 受給者証交付

⑥ share-smileとの契約・利用開始

どなたでも見学・ご相談を歓迎しております。お気軽にどうぞ！



ご質問・お問い合わせ | Contact

ご見学・ご相談は随時受付中です。

〒810-0011 福岡県福岡市中央区高砂1-24-26 C-WEDGE301

TEL : 092-531-1950 FAX : 092-510-7210

<https://www.share-smile.info/>

